

【表紙】

【提出書類】	自己株券買付状況報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の6第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月12日
【報告期間】	自 2019年11月1日 至 2019年11月30日
【会社名】	野村ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nomura Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 グループCEO 永井浩二
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
【電話番号】	03(5255)1000
【事務連絡者氏名】	Co-CFO兼トレジャリー&キャピタルマネジメント部長 柘植謙二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番2号
【電話番号】	03(5255)1000
【事務連絡者氏名】	Co-CFO兼トレジャリー&キャピタルマネジメント部長 柘植謙二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式の種類 普通株式

1【取得状況】

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

2019年11月30日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(2019年6月18日)での決議状況 (取得期間 2019年6月19日~2020年3月31日。但し、 当社の各四半期決算発表日の翌営業日より10営業日の間 は取得を行わない。)	300,000,000		150,000,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	11月14日	3,790,000	1,995,239,040
	11月15日	2,597,600	1,378,098,280
	11月18日	2,872,500	1,528,161,670
	11月19日	2,376,700	1,277,627,760
	11月20日	2,688,700	1,457,339,800
	11月21日	3,550,000	1,909,875,080
	11月22日	2,169,700	1,187,617,060
	11月25日	3,148,300	1,744,273,570
	11月26日	3,700,000	2,049,366,210
	11月27日	2,519,400	1,388,525,850
	11月28日	2,127,100	1,179,988,350
	11月29日	3,381,100	1,898,370,360
計		34,921,100	18,994,483,030
報告月末現在の累計取得自己株式		194,787,600	91,071,750,580
自己株式取得の進捗状況(%)		64.9	60.7

2【処理状況】

2019年11月30日現在

区分	報告月における処分株式数(株)		処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	(処分日)		
計			
消却の処分を行った取得自己株式	(消却日)		
計			
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	(移転日)		
計			
その他(单元未満株式の買増請求)	(処分日)		
計			
その他(新株予約権の権利行使)	(処分日)		
	11月1日	555,600	8,574,600
	11月5日	47,900	3,314,900
	11月6日	270,900	9,477,900
	11月7日	1,061,300	4,031,300
	11月8日	173,700	5,816,700
	11月11日	62,100	3,329,100
	11月12日	222,200	1,113,200
	11月13日	67,200	67,200
	11月14日	52,400	52,400
	11月15日	10,200	10,200
	11月18日	140,500	140,500
	11月19日	43,900	43,900
	11月20日	15,500	15,500
	11月21日	449,100	449,100
	11月22日	37,900	37,900
	11月25日	22,000	22,000
	11月26日	21,100	21,100
	11月27日	75,700	75,700
	11月28日	25,000	25,000
	11月29日	89,900	89,900
計		3,444,100	36,708,100
合計		3,444,100	36,708,100

3【保有状況】

2019年11月30日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	3,493,562,601
保有自己株式数	355,144,293

注) 上記「2 処理状況」及び「3 保有状況」に関して、株式報酬としての譲渡制限株式ユニットに係る自己株式処分については金銭報酬債権の払込日を基準としており、上記保有自己株式数には、2019年5月7日に金銭報酬債権の現物出資がなされた株式報酬としての自己株式処分による減少が含まれております。